

ポイント 流動資産の部は当座資産と棚卸資産とその他の流動資産の3つに分かれます。

A6 流動資産の部は当座資産と棚卸資産とその他の流動資産に分かれます。

当座資産は現金預金・受取手形・売掛金・有価証券等をいいます。これらは短期間に現金化され支払手段ともなりうる資産として当座資産と呼ばれます。

棚卸資産は販売を目的とした資産であり、商品・製品・半製品・仕掛品・原材料・貯蔵品などがあります。これらの資産は在庫品として棚卸の対象となります。

当座資産の中の受取手形や売掛金は回収が出来て始めて現金化されますが、回収が出来ない恐れがある場合にはその回収ができない金額を見積もり、貸倒引当金として控除項目として計上します。

また、流動資産に計上した有価証券については『売買目的の有価証券』として時価で計上されることになっています。

流 動 資 産	当 座 資 産・・・現金預金・受取手形・売掛金・有価証券 (もっとも早く現金化できる資産)
	棚 卸 資 産・・・商品・製品・半製品・仕掛品・原材料・貯蔵品 (棚卸が必要な資産で販売を目的とした資産)
	その他の流動資産・・・未収入金・仮払金・立替金・前払費用 (当座や棚卸以外の1年以内に換金される資産)